

## 国勢調査とその利用 ～昭和55年 国勢調査を中心として～

大林千一（総務省統計局統計調査部国勢統計課）

### はじめに

#### ・人口センサスの国際基準

(United Nations, Principles and Recommendations for Population and Housing Censuses, 1980)

#### - 人口センサスの意義

「特定の時点において、一国又は一国内の特定の地域に在るすべての人について、人口学的、経済的及び社会的属性に関するデータを收集し、算定し、評価し、分析し、公表・提供する全過程」

#### - 人口センサスの利用

政策立案など行政的利用（人口センサスの基本的目的）

研究活動における利用

その他民間等における利用

#### - 調査手段、算定手段についての報告

（別紙1）

#### ・人口センサスとしての国勢調査

#### ・国勢調査の沿革

（別紙2）

#### ・法的根柢

-統計法、国勢調査令、国勢調査施行規則、国勢調査の調査区の設立の基準等に関する總理府令

-指定統計才人号（甲先義務、守秘義務、統計目的外への調査票の利用禁止）

#### ・統計情報を得るためにものとしての国勢調査

### I. 国勢調査と定義づらむこと

#### 1. 調査の時期

・毎回とも10月1日午前零時現在

#### 2. 調査の範囲

#### ・北方領土及び竹島を除く本邦に常住する者

-外国の外交官・領事官並びに外國軍隊の軍人・軍属及び他の家族を除く。

#### - 常住人口の意義

当該住居に3ヶ月以上にわたって住んでる者、或は1ヶ月以上にわたりて住むことを、常住者とする。

特別なケースを除く。

#### 3. 調査の単位

#### ・個人及び世帯

#### 4. 調査の準備

(別紙2)

#### 5. 簽訂の準備

### Ⅱ. 國勢調査の準備

#### 1. 試験調査

##### ・4回程度実施

- 調査の実施計画立案に必要な場所の実地の検討。

#### 2. 調査区段定

##### ・段定の目的

- 各調査区の担当区域明示。

- 計量、算計にの最小地域単位。

- 標本調査の区域的抽出単位。

##### ・調査期日の1年前で段定、その後必要に応じ修正

##### ・調査区の種類

- 一般調査区 (昭和55年国勢調査で14,699,920)

- 特別調査区 ( " 40,018 )

- 水面調査区 ( " 421 )

##### ・段定の方法

- 平均して約50世帯を含むように、明り切る地形・地物を境界として段定。

- 利用の充実を図るため、調査区ごとに地域の特性、都市計画法の地域区分とも照合

- 調査区地図、調査区一覧表などを作成。

### Ⅲ. 実地調査

#### 1. 調査の組織

##### 総務省統計局・統計センター



##### 都道府県

(47都道府県)



##### 市町村

(3278市町村)



##### 国勢調査指導員

(約6万人)



##### 国勢調査員

(約70万人)



##### 世帯

(約3600万世帯、1億1700万人)

以上の数は昭和55年。市町村数は東京都の区を含む。

## 2. 税務局統計局・統計セニヤー

- 調査の企画
- 調査印品・書類等の準備
- 地方指導
- 調査結果の収集・公表 など

## 3. 都道府県

- 調査印品・書類の市町村への配布
- 市町村の指導
- 調査書類の収集と「都道府県要計表」の作成
- 調査書類の統計セニヤーへの提出 など

## 4. 市町村

- 指導員・調査員の選定・配置
- 指導員・調査員の指導
- 調査書類の収集と「市町村要計表」の作成
- 1% 抽出世帯の抽出
- 調査書類の都道府県への提出 など

## 5. 指導員

- 調査員の指導
- 調査書類の検査
- 必要に応じ調査員に代わって調査 など

## 6. 調査員

- 実行し調査区内の調査
- 調査票の検査
- 「世帯丸辨」、「調査区要図」の作成 など

## 7. 調査の方法

- 調査員が調査票を各世帯に配布
- 世帯主等に立ち調査票記入（一部の平成は調査員記入）
- 調査員が調査票を回収
- 調査員による調査票の検査
- 調査員による「世帯丸辨」と「調査区要図」の作成
- 指導員、市町村、都道府県での点検を経て、調査書類は統計セニヤーに集められる
- すべての調査実績者の守秘義務
- 長期不死率の場合の問題

## 8. 主な調査書類

- ・ 固型調査調査票  
- ニュート形式（光学式マーカー読取装置用）

### ・世帯名簿

- 調査区内世帯の一覧表（確認用、漏れ・重複等の防止）
- 調査区内世帯数、男女別世帯人員の記入（市町村要計表に基づいて）

### ・調査区要因

- 調査区の境界、目標物、世帯位置等の記入（確認用、漏れ・重複等の防止）

### ・市町村要計表

- 各調査区の世帯数、男女別世帯人員、調査票枚数を記入
- 世帯区分基準を作成

### ・都道府県要計表

- 各市町村の世帯数、男女別世帯人員、調査票枚数を記入
- 市町村要計表に基づいて作成
- 市町村要計表に基づいて、要計表に対する人口の概数集計を使用

## IV. 結果の集計（昭和55年国勢調査について）

### 1. 集計の区分

(別紙3)

### 2. 集計の方法

#### ・手集計（要計表に対する人口）

- 都道府県要計表・市町村要計表に基づく手集計

#### ・コンピュータを使用しての集計

- 受け整理

- 内容検査と産業（職業）分類コード化

- 入力

光学式カード読み取り装置を使用（丸前半は入力しない）

- コンピュータによる入力データーとのリンク

データベース・リストの出力

- データベース・リストの審査と送入データーの訂正

- 結果表の集計

漢字データに対する出力

- 結果表の審査

#### ・集計・公表終了後は調査票の溶解処分

## V. 結果の公表・提携（昭和55年国勢調査について）

### 1. 結果の公表・提供

#### ・報告書等（別紙4）

- 昭和55年国勢調査報告書

- 解説シリーズ（レポート）、グラフシリーズ

- 資料シリーズ

- 日本人口地図シリーズ、日本人口地図帳

コンピュータ・マップ

- ・面積に付する公表等
  - タブレット
  - マイクロフィルム
  - 電子データの利用
- ・調査区関係資料
  - 調査区地図
  - 調査区一覧表
  - 町丁・字別調査区番号対応表
  - 調査区要因
  - 調査区数・調査区地図枚数一覧表
  - 国勢統計区地図
  - 国勢統計区別調査区番号対応表
  - 基本調査基礎資料 など
- ・地域マップ等統計

2. 結果表示に付する地域区分
  - 全国、都道府県、市町村
  - 市部・郡部
  - 人口集中地区・準人口集中地区
  - 大都市圏・都市圏
  - 千12月図(距離等)
  - 調査区
  - 国勢統計区
  - 地域マップ等
  - 町丁・字 など

#### IV. 結果の利用

##### 1. 法令に基づく利用

- 衆議院議員の定数(公職選挙法の別表第1)
- 都道府県議会の議員定数の決定(地方自治法第90条)
- 市町村議会の議員定数の決定(地方自治法第91条)
- 都道府県・市町村議会の常任委員会の数の決定(地方自治法第109条)
- 市及び指定都市の設置要件(地方自治法第8条、第252条の19)
- 都道府県の「部局」の数の決定(地方自治法第158条)
- 地方交付金の算定基準(地方交付税法第12条、第13条)
- 過疎地域の指定(過疎地帯振興特別措置法第2条)
- 都市計画区域の指定(都市計画法第5、第6、第13条) など

##### 2. 行政施策における利用

- |         |           |                  |
|---------|-----------|------------------|
| ●社会福祉対策 | ●学齢児童数の算出 | ●交通対策            |
| ●老人福祉対策 | ●労働力需給計画  | ●都市計画            |
| ●保健対策   | ●雇用対策     | ●地域整備計画          |
| ●青少年対策  | ●住宅建設計画   | ●防災対策            |
| ●学校教育施策 | ●環境衛生整備計画 | ●国民所得・県民所得の計算 など |

### 3. 人口分析など

- 将来人口の推計
- 生命表の作成
- 将来世帯数の推計
- 地域別将来人口の推計

など

### 4. 一般企業等における利用

- 製品の生産計画
- 店舗等の配置計画
- 商品の販売計画
- 生命保険料の算定の基礎

など

### 5. 各種標本調査における利用

- 各種統計調査、市場調査等の標本抽出資料

1980年世界人口・住宅センサス計画で勧告されている調査事項(国連勧告及び城内勧告)

◎は基本的事項。  
表の注)

○は他の右用な事項。  
Aは5つの屋内勧告中、原則として少なくとも3つが屋内勧告で基本的事項となっているもの。

Bは5つの城内動画中、少なくとも3つの城内動画で基本的事項又は他の有用な事項となっているも(Aに属する事項を除く)。

Cは少なくとも1つの端内勧告で本件の事項又は他の有用な事項となつてゐるもの（A又はBに属す事項を除く）。

ICE：ヨーロッパ経済委員会  
ESCAP：アジア・太平洋経済社会委員会

A S I : 米州統計協会  
C A : アフリカ経済委員会

CWA : 西アジア経済委員会

海	ヨーロッパ	アジア・大洋域	アフリカ	北米	西アフリカ
陸	東洋	北極	北極	北米	北極

### 、口に問する事項

◎ 通達便移助學業

◎ 由時はは年又はの所場の録登にためにたむの住民の移居の動向をした人園の理

世帯の構成について

施設世帯又は公施設の居住者か否か

人口学的属性及び社会的属性について

年  
歲  
紀  
五  
國  
王  
傳  
闕  
兩  
輪  
轂  
系  
轂  
八  
八  
八

○○○○  
○○○○  
○○○○

000  
0 C  
0  
0 C C C  
形者體  
烟體  
配身

### 出生及び死亡の状況について

父の初生の夫の有無 C C

教養水準について

## 各回国勢調査の調査項目一覧

## 昭和55年国勢調査集計体系

集計区分	集計の性格	対象	公表予定期	長短地域	産業	職業	結果公表の方法
会員列入 都区町村	郵便による人口 男女別人口の概数を早期に提供する	全数	昭和55年12月	全国 都道府県 市区町村	一	一	新聞発表後報告書刊行、情報に公表 数回に分けて情報に公表
確定人口	人口及び世帯数の最終確定結果を提供する	全数	昭和57年4月	全国 都道府県 市区町村	一	一	原則として報告書による
抽出速報集計	基本集計、従業地・通学地集計、人口移動集計及び抽出詳細集計の一部を全国又は都道府県段階まで早期に提供する	1%	昭和56年3月 昭和56年5月頃から 昭道府県ごとに公表 し57年4月に完了	全国 都道府県 市区町村	小分類	小分類	原則として報告書による
第一次基本集計	人口、世帯及び住居に関する基本的な結果を市(区)町村段階まで提供する(職業を除く)	全数	昭和58年3月 昭和58年4月に完了	全国 都道府県 市区町村	大分類	一	原則として報告書による
第二次基本集計	人口の職業別構成及び特定世帯の状況に関する基本的な結果を市(区)町村段階まで提供する	全数	昭和57年4月 昭和58年4月	全国 都道府県 市区町村	大分類	大分類	原則として報告書による
調査区分別集計	基本集計、従業地・通学地集計、第1次基本集計及び移動集計及び調査区分特性に関する基本的な結果と標準調査用資料を調査区分別に提供する	全数	昭和57年7月 昭和58年5月	全国 都道府県 市区町村	大分類	大分類	原則として報告書による
従業地・通学地集計	従業地・通学地による人口の基本的構成(職業を市(区)町村段階まで提供する) 人口の職業別構成及び利用料を調査区分別に提供する	全数	昭和57年7月 昭和58年4月	全国 都道府県 市区町村	大分類	一	原則として報告書による
従業地・通学地集計	従業地・通学地による人口の職業別構成及び利用料を調査区分別に提供する	全数	昭和57年7月 昭和58年5月	全国 都道府県 市区町村	大分類	大分類	原則として報告書による
従業地・通学地集計	従業地・通学地による人口の経済的構成などに関する詳細な結果又は市(区)町村段階まで提供する	20%	昭和59年4月	全国 都道府県 市区町村	中分類	中分類	原則として報告書による
人口移動集計	人口の転出入状況に関する基本的な結果を市(区)町村段階まで提供する	全数	昭和57年9月 昭和58年6月	全国 都道府県 市区町村	大分類	大分類	原則として報告書による
人口移動集計	移動人口の職業別構成に関する基本的な結果を一定規模以上の地域について提供する	全数	昭和59年5月	全国 都道府県 市区町村	一	一	原則として報告書による
抽出詳細集計	多重クロス表及び産業・職業などに関する詳細な結果を原則として都道府県段階まで提供する	20%	昭和59年3月 昭和59年8月	全国 都道府県 市区町村	小分類	小分類	原則として報告書による
特別集計	大都市圏の人口構成などを	1% 全国	昭和59年3月 昭和59年8月	全国 都道府県 市区町村	小分類	小分類	原則として報告書による

(注) 1) このほかに大都市圏及び市町村の人口階級別結果の集計を行う。

2) 国勢統計区分別結果の集計は、それぞれ第1次基本集計、第2次基本集計、從業地・通学地集計及び抽出詳細集計を行つ。

3) 調査区分別集計として、メッシュ別集計を行つ。

昭和55年国勢調査結果に関する主な報告書等一覧

報告書等の名称	刊行予定期	報告書等の名称	刊行予定期
第1巻 人口総数	※昭和57年8月	速報シリーズ	
第2巻 基本集計結果(1) －人口・世帯の基本属性	※昭和57年5月	1. 全国都道府県市区町村別人口 (要計表による人口)	※昭和55年12月
その1 全国編	※昭和56年8月	2. 抽出速報集計結果 (1%抽出集計結果)	
その2 都道府県・市区町村編 (48分冊)	～57年3月	その1 全国編	※昭和56年3月
第3巻 基本集計結果(2) －職業構成・特定世帯の状況	※昭和58年3月	その2 都道府県編	※昭和56年3月
その1 全国編	※昭和57年10月	資料シリーズ	
その2 都道府県・市区町村編 (47分冊)	～58年2月	1. 調査区関係資料利用の手引	※昭和57年1月
第4巻 抽出詳細集計結果 (20%抽出集計結果)	※昭和59年3月	2. 調査区関係資料利用の手引(標本調査基礎資料編)	※昭和57年12月
その1 全国編(3分冊)	※昭和58年9月	3. 通勤・通学人口及び昼間人口	※昭和58年7月
その2 都道府県編(47分冊)	～59年2月	4. 大都市圏の人口	※昭和58年8月
第5巻 従業地・通学地集計結果	※昭和57年7月	5. 市町村・人口集中地区の人口階級別集計結果	※昭和58年9月
その1 従業地・通学地による人口 －男女・年齢・産業(大分類)	※昭和58年5月	6. 国勢統計区分集計結果	※昭和58年9月
その2 従業地・通学地による人口 －職業(大分類)	※昭和59年4月	7. 国勢統計区境界図	※昭和57年10月
その3 従業地・通学地による人口 －産業・職業(中分類) (20%抽出集計結果)	※昭和58年5月	解説シリーズ	
その4 利用交通手段	※昭和58年5月	1. 我が国の人口	※昭和57年2月
第6巻 人口移動集計結果	※昭和57年9月	2. 都道府県の人口(47分冊)	※昭和57年2月
その1 転出入人口の基本属性	※昭和58年6月		～57年10月
その2 転出入人口の職業構成	※昭和59年5月	モノグラフシリーズ	
その3 転出入人口と世帯 (20%抽出集計結果)		1. 人口構造一年齢・男女・配偶関係－	※昭和58年3月
第7巻 特別集計結果	※昭和59年6月	2. 人口移動	※昭和59年3月
その1 産業・職業の小分類クロス集計 (1%抽出集計結果)	昭和59年8月	3. 日本人口の地域分布とその変化	※昭和58年3月
その2 大都市圏の人口移動	※昭和58年2月	4. 人口の就業状態と産業構成	※昭和58年9月
別巻 我が国の人口集中地区		5. 職業構造からみた人口	昭和59年8月
確定数 全国都道府県市区町村別人口 及び世帯数	※昭和57年7月	6. 通勤・通学人口	昭和59年8月
最終報告書 日本の人口(解説編) (資料編)	昭和59年12月	7. 教育からみた日本の人口	昭和59年12月
	昭和59年12月	8. 高年齢人口	昭和59年8月
		9. 我が国の世帯構成とその変動	※昭和59年3月
		10. 住居の状態	※昭和59年3月
		日本人口地図シリーズ	
		1. 市区町村別人口分布	※昭和58年3月
		2. 市区町村別人口密度	※昭和56年7月
		3. 市区町村別人口増減率	※昭和56年7月
		4. 市区町村別老年化指数	※昭和58年3月
		5. 市区町村別昭和50年10月1日以降の 入居者の割合	※昭和58年3月
		6. 市区町村別一人当たり疊数	※昭和58年3月
		7. 市区町村別短大・大学卒業者の割合	※昭和58年3月

※印は既刊。

シロウタ、10年近く国勢として99章を経てます。